

第 4 回 大磯町新庁舎整備基本構想等検討委員会（書面会議意見）

番号	頁	意見
1	7 頁 9 頁	「バリアフリー・ユニバーサルデザイン」と書かれていますが、カタカナ言葉を「・」で並べると、それが一つの単語のように見えてしまいます。「バリアフリーとユニバーサルデザイン」、「バリアフリー、ユニバーサルデザイン」などとした方が誤解を与えないように思いました。（行政文書においてご提案の書き方が一般的であればそちらを優先してください。）また、バリアフリーとユニバーサルデザインの違いを欄外に注で記すと丁寧なように思いました。
		町の考え方
		「バリアフリー・ユニバーサルデザイン」を、「 <u>バリアフリー※¹、ユニバーサルデザイン※²</u> 」に改めるとともに、該当ページ下部に注釈を挿入します。 (頁末脚注) ※ ¹ 高齢者・障がい者等が生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。 ※ ² 障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう製品、建物、空間をデザインすること。
番号	頁	意見
2	9 頁	重視することの優先順位を意図するなら、基本方針の順番は、(2)(3)(1)(6)(4)(5) などの方がいいのではないか？
		町の考え方
		(1) 誰もが快適で利用しやすい庁舎 (2) 町民サービスの向上につながる庁舎 (3) 防災の拠点となる庁舎 (4) 環境と共生する省エネルギーな庁舎

		(5) 経済的で合理的な永く使える庁舎 (6) まちづくりの拠点となる庁舎 を、町民アンケートの結果等を踏まえ <u>(1) 町民サービスの向上につながる庁舎</u> <u>(2) 防災の拠点となる庁舎</u> <u>(3) 誰もが快適で利用しやすい庁舎</u> <u>(4) 環境と共生する省エネルギーな庁舎</u> <u>(5) 経済的で合理的な永く使える庁舎</u> <u>(6) まちづくりの拠点となる庁舎</u> に、改めます。	町民アンケート（Q11：新庁舎に重視すること。）の結果 <table><tr><td>(1) 町民サービスの向上につながる庁舎</td><td>335 件</td><td rowspan="3">} 804 件</td></tr><tr><td>町民サービスに結び付く ICT 環境の整備</td><td>236 件</td></tr><tr><td>プライバシーに配慮した相談スペース</td><td>233 件</td></tr><tr><td>(2) 防災の拠点となる庁舎</td><td>712 件</td><td></td></tr><tr><td>(3) 誰もが快適で利用しやすい庁舎</td><td>551 件</td><td></td></tr><tr><td>(4) 経済的で合理的な永く使える庁舎</td><td>367 件</td><td></td></tr><tr><td>(5) 環境と共生する省エネルギーな庁舎</td><td>366 件</td><td></td></tr><tr><td>(6) まちづくりの拠点となる庁舎</td><td>123 件</td><td></td></tr></table>	(1) 町民サービスの向上につながる庁舎	335 件	} 804 件	町民サービスに結び付く ICT 環境の整備	236 件	プライバシーに配慮した相談スペース	233 件	(2) 防災の拠点となる庁舎	712 件		(3) 誰もが快適で利用しやすい庁舎	551 件		(4) 経済的で合理的な永く使える庁舎	367 件		(5) 環境と共生する省エネルギーな庁舎	366 件		(6) まちづくりの拠点となる庁舎	123 件	
(1) 町民サービスの向上につながる庁舎	335 件	} 804 件																							
町民サービスに結び付く ICT 環境の整備	236 件																								
プライバシーに配慮した相談スペース	233 件																								
(2) 防災の拠点となる庁舎	712 件																								
(3) 誰もが快適で利用しやすい庁舎	551 件																								
(4) 経済的で合理的な永く使える庁舎	367 件																								
(5) 環境と共生する省エネルギーな庁舎	366 件																								
(6) まちづくりの拠点となる庁舎	123 件																								
番号	頁	意見																							
3	9 頁	(4) に「大磯の気候風土を活かし、共生する庁舎」とありますが、何と共生するかが明瞭でないように思います。「環境と共生する」もしくは「自然と共生する」でしょうか。あるいは「大磯の気候風土と共生する」ということでしょうか。																							
		町の考え方																							
		(4) の説明で、「環境負荷低減を図り、大磯の豊かな自然と共生する「スーパーエコ庁舎」を目指します。」と記載していることから、「<u>大磯の気候風土を活かし、自然と共生する庁舎</u>」に改めます。																							
番号	頁	意見																							
4	10 頁	(1) 誰もが快適で使いやすい庁舎 ・町民交流スペースについて、 多目的利用会議室（500人規模、可動式間仕切り）の設置講演会、研修、小規模コンサート、発表会…など、また、集団健康診断や集団予防接種会場としても利用ができるかと思います。隣町二宮町にあって大磯町には無く住民としては大変困っています。																							

		町の考え方
		一般的な会議室面積は一人当たり 2～3 m²とされており、500 人規模の多目的会議室を設置するためには、1,000～1,500 m²程度の面積が必要となります。 新庁舎整備については、職員数から算定する執務室や付属面積、議会施設、防災機能や町民スペース等の面積を、敷地条件を踏まえ建築可能な最大ボリュームとして、新庁舎の必要面積は 5,000 m²程度としています。 そのため、新庁舎に整備する会議室の面積は、既存の会議室の利用状況等を調査し想定しており、ご提案をいただいた 500 人規模の会議室を設置することは困難と考えております。
番号	頁	意見
5	11 頁	③執務スペースについて フリーアドレスの運用、ミーティングスペースやバックゾーンの配置などについて、省スペース・効率化の観点は重要ですが、職員の意識や行動改革を呼び起こし、また所属内外での連携を円滑にするような職場環境を創造するなど、働き方改革にも結び付く目標なども入れたほうが良いと思います。
		町の考え方
		フリーアドレスなどフロアの共有については、十分な検討が必要と考えています。また、本年度実施した職員アンケートでは、新庁舎に求める執務環境として、会議室や打ち合わせスペース、収納エリアの整備が最も優先度が高く増設を要望するとの回答でした。 そのためには、職員の意識や働き方に対する視点などを含めたオフィス改革が重要と考えており、2 頁に記載する「新庁舎オフィス環境庁内検討会（委員数 21 名）」を設置し、町民窓口や執務室環境等に関する調査とともに、新庁舎整備事業の進捗状況に合わせて、全庁的な対応が図れるよう段階的に対応を図ってまいります。
番号	頁	意見
6	13 頁	(3) ②耐震性能・構造形式について

		・ 2 ポツ目の文章について、耐震性能のみではなく耐津波性能も記載するべきと思います。 ・ 表のメンテナンス欄について、定期点検の要否とは免震装置の点検のことだと思いますが、この表現ではわかりにくいと思います。また基礎免震構造と柱頭免震での言葉の使い分けの意味がよくわかりません。そもそもこの欄は必要でしょうか？
		町の考え方
		耐津波性能については、津波に対しても庁舎機能の維持が図れる構造を検討する旨を②に記載します。 メンテナンス欄については、修正します。また、柱頭免震構造については、基礎免震構造以外の免震形式を記載したもので新庁舎建設において、検討すべき構造形式として考えております。
番号	頁	意見
7	13 頁	(3)防災の拠点となる安全安心の庁舎 ・ 大規模災害に耐え庁舎機能を維持する・・・について 今回の庁舎建て替えは、庁舎の老朽化による耐震性の課題から提案されたもので建て替えの第一目的と考えます。大規模地震に耐えられる安全安心の庁舎提案は賛成です。
		町の考え方
		現庁舎は、旧耐震基準に基づき昭和 46 年に建設され、竣工から 50 年が経過しています。 耐震性の不足のみならず、老朽化等による様々な課題を踏まえ、防災拠点としての機能確保については、安全・安心の庁舎となるよう対応を図ってまいります。
番号	頁	意見
8	14 頁	(4) 環境と共生する省エネルギーな庁舎 ・ 大磯の豊かな自然と共生する「スーパーエコ庁舎」には、賛成です。太陽光発電や太陽光採光システムを取り入れ「エネルギー 0 円庁舎」を進めていただきたいと思います。

		町の考え方
		地球環境に配慮した温室効果ガスの排出抑制による環境への負荷低減や、ライフサイクルコストの低減に向けて、パッシブデザインの導入など、新庁舎で実現可能な省エネルギー、創エネルギー、蓄エネルギーについて調査・検討を進めてまいります。
番号	頁	意見
9	14 頁	外溝の緑化については触れないのか？条例等で公共施設の緑化基準等があれば記載してもいいのではないかな？
		町の考え方
		大磯町まちづくり条例に基づく、開発事業手続きは適用除外となりますが、 <u>ご指摘のとおり 25 頁の 2. 施設計画に追記いたします。</u> なお、現行では、敷地全体の土地利用計画が定まっていないため、緑化率等については「基本計画・基本設計」で示してまいります。
番号	頁	意見
10	16 頁	(6) まちづくりの拠点となる庁舎 ・町議会議場について基本的には賛成ですが、議場を工夫し議会の閉会中は他の会議ができるように多目的な利用可能な議場にしていきたい。
		町の考え方
		具体的な議場形式については記載のとおり、町議会と協議し誰もが利用できる開かれた議場の在り方を検討してまいります。
番号	頁	意見
11	22 頁	第 5 章 1 (2)敷地概要について

		・用途地域の欄において、「庁舎用途の建設には 48 条許可申請が必要」と建築基準法の特例許可を前提とした記載にしていますが、P23(3)の記載内容と矛盾しています。
		町の考え方
		ご指摘のとおり 23 頁（３）の説明と同様に、用途地域や高さ制限に関する手続きが必要になると改めます。
番号	頁	意見
12	23 頁	・安全安心の庁舎の観点から考えた時、海に近く海拔 14.1mにある建設敷地は津波による浸水の危険があり、住民としては一番懸念されるところかと思います。大磯町町内の様々な建設候補地を検討し、その結果、現庁舎の敷地になったことや津波シミュレーションを実施していることを打ち出していきたい。津波浸水想定が敷地地盤レベルと近似した水位であることは町民としては納得できないと思います。そこで、防潮堤や土盛（2 から 3 メートル程度でも）をして安全対策を行っていただきたいと思います。強く希望します。
		町の考え方
		令和 2 年 4 月に策定した「大磯町役場本庁舎整備庁内検討会報告書」では、建設地選定の経過を示すとともに、現敷地に対する津波の影響を把握するため、津波シミュレーションを行い、現庁舎敷地で想定される建物等に対する対策を行うと記載しています。 基本構想の策定においても、敷地に対する津波シミュレーションの実施結果により土地利用計画を検討し、次に想定建物規模に対する津波シミュレーションを行うとしており、神奈川県が公表したデータに基づく最大クラスの津波を想定し、現状をもとに敷地に対するシミュレーションを行った結果、北側敷地（本庁舎正面）では大きな浸水は発生しないことが確認されました。 今後は、土地利用計画の参考となるよう、現庁舎がない状況や新庁舎の建物規模等を想定したシミュレーションを行い、必要となる対応について影響を把握したうえで対策を検討してまいります。